令和4年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県南会場

科目 (3)子どもの生活面における対応

- ◆ 子どもの健康維持のための衛生管理、情緒安定の確保、食物アレルギーへの対応等について見識を広げることができました。手洗い・うがいなどの日常の衛生管理に努めることやおやつの提供時は安全・衛生に考慮し、落ち着いて食を楽しめるようにすることを学びました。子どもの体調と感情が安定しているときの状態を把握し、早めに子どもの様子に気付けるようにし、食物アレルギーのある子どもについては、事前に保護者と情報共有を図り、安全に配慮していきたいと考えました。
- ◆ 食中毒や感染症について講義を受けたことで、正しい知識を身に付けることができましたが、健康・命にも関わることなので、緊張感を覚えました。学んだことを基に予防対策や感染時の早めの対応ができるよう心がけたいです。アレルギーについては、対象となる子どもがいる時には、家庭・学校と連絡をとり、確実に誤食を防ぐため、職員間の共通理解が必須であると思いました。
- ◆ 私たち職員は子どもたちが安心して過ごせるように体制を整え、健康状態や心身の状況を把握し、緊急時には速やかに対応しなければなりません。中でもおやつの提供の際には、細心の注意が必要です。賞味期限は切れていないか、安全な食品かをチェックし、食品アレルギーの子どもには特に配慮することで、楽しい時間になるように努めたいです。少しの油断やチェックミスが大きな事故につながるかもしれないことを常に頭に入れて真剣に取り組んでいきたいと思います。
- ◆ 子どもの健康管理という意味で、放課後児童クラブでの衛生管理をしっかり行う必要があると感じました。新型コロナウイルス感染症が流行している今、手洗い・うがい・手指消毒の声かけをしていますが、最後までしっかり見届けることが必要だと思いました。また、食の安全という意味でも、今回の講義ではたくさんの食中毒や食物アレルギーについて学びました。おやつを提供する際には、アレルギーをもった子どもについて、職員同士が情報を共有し、気を付けたいと思いました。
- ◆ 来所時の健康状態や心身の状況を一人一人観察し、状態を把握し、安定した情緒で過ごせるための配慮をすることで、子どもたちが安心して利用できるように努めていきたいと思いました。そのためには保護者との連携も重要であることを理解できました。おやつの提供時は、安全面を考慮しながら、衛生管理や指導を行い、清潔な環境を整えていきたいです。